

2023年

5  
月号

# 協会けんぽからの お知らせ

どこで受けても  
**無料!**

## 特定保健指導

令和5年4月現在

健診は、年に一度のからだの確認テスト。生活習慣病のリスクに気づいたら、早めにメンテナンスをしてあげましょう。保健師・管理栄養士が生活習慣改善をサポートします。特定保健指導のご利用には以下の方法があります。

### ① 特定保健指導実施機関で受ける

仕事中は時間が取れないという方には、健診当日にご利用いただくことをお勧めします。また、Webでの遠隔面談は、都合のよい時間を選べて便利です。仕事やライフスタイルに合わせてお選びください。

地域	委託機関名	住所	電話	健診当日	後日
高知市	高知検診クリニック	高知市知寄町2-4-36	088-883-9711	○	○
	高知西病院	高知市神田317-12	088-843-8220	○	○
	高知県総合保健協会 中央健診センター	高知市桟橋通6-7-43	088-833-4649	○	○
	いずみの病院	高知市薊野北町2-10-53	088-826-5511	○	○
	クリニック グリーンハウス	高知市上町1-7-1	088-871-2529	○	○
	エール薬局 日赤店 ※Webでの遠隔面談も可能!	高知市秦南町1-5-40-7	088-802-3557		○
須崎市	須崎くろしお病院 健診センター	須崎市緑町4-30	0889-43-9015	○	○
宿毛市	高知県総合保健協会 幡多健診センター	宿毛市山奈町芳奈3-9	0880-66-2818	○	○
	大井田病院	宿毛市中央8-3-6	0880-63-2101	○	○

※「令和5年度 生活習慣病予防健診のご案内」に、健診当日に特定保健指導が可能な機関としてJA高知病院を掲載していましたが、現在特定保健指導が実施できません。お詫びして訂正いたします。

### ② 協会けんぽから案内があったときに受ける

協会けんぽの保健師・管理栄養士が事業所を訪問するほか、Zoomでの遠隔面談も実施しています。健診後2~4か月を目安に対象者がいらっしゃる事業所へご案内をお送りしていますが、ご案内できない事業所もございますので、ご希望がありましたら当支部までご連絡ください。

こんな人が  
対象です

健診を受けた  
40歳以上の  
人の中から

step1

腹囲 BMI  
から内臓脂肪蓄積の  
リスクがある人を抽出

step2

さらに以下から  
追加リスクをカウント  
血圧 血糖  
脂質 喫煙

追加リスク1つ以上で  
**特定保健指導対象者**  
になります

特定保健指導をご利用いただいた方に、

**健康パスポート(緑)2ポイント**をさしあげます!

【お問い合わせ先】 全国健康保険協会高知支部 保健指導担当  
TEL 088-820-6020 (保健グループ直通)

# 健康保険の扶養家族が就職先で健康保険に加入する場合は、速やかに健康保険の扶養から外すための手続きが必要です

※就職日以降、現在の保険証は使用できません。

健康保険の被扶養者の方が就職し、就職先で健康保険に加入する（した）場合は、健康保険被扶養者（異動）届により、被扶養者の認定解除の手続きを行ってください。その際、被扶養者の健康保険証を回収し、添付してください。

※ 収入増加等により、被扶養者の認定要件を満たさなくなった方についても同様に手続きが必要です。

※ 健康保険の扶養解除の提出先は日本年金機構となります。手続き方法については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構の  
ホームページは  
こちらから



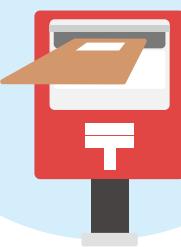
## ※ 退職時や扶養から外す時に保険証を回収できなかった場合

協会けんぽから保険証の返却を求めますので、日本年金機構へ資格喪失届等を提出する際に、**被保険者の電話番号を記入した「健康保険 被保険者証回収不能届」**の添付をお願いします。（様式は日本年金機構のホームページからダウンロード可能です。）

なお、無効となった保険証を使用していた場合は、協会けんぽから被保険者に対し、医療費の返還を求めており、令和4年度において、資格喪失後受診による返納金は、高知支部では約1,640万円発生しております。

## 健康保険手続きに関するお知らせ

協会けんぽへの申請は  
**【すべて郵送】**で  
行うことができます。



令和5年1月以降は  
**【各種申請書・申出書の様式が変更】**  
となりました。

※各種申請書・申出書は協会けんぽ  
ホームページからダウンロードできます。



申請書は  
こちらから



## 支部移転のお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）高知支部は、令和5年7月に移転します。

現在お使いの保険証や高齢受給者証、限度額適用認定証等の各証につきましては、保険者住所欄に現在の住所（高知市本町4-2-40）が記載されていますが、移転後もそのままお使いいただけます。

移転日 令和5年7月18日

新住所 高知市本町4丁目1番24号 高知電気ビル新館 2階

※移転後も電話番号やFAX番号の変更はございません。

